

平成28年8月22日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

地域医療対策特別委員会

委員長 佐藤 肇

地域医療対策特別委員会調査報告書

本委員会は、付託事件について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 医療再編等の経過について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 8月22日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。  
医療再編等の経過等について、執行部から報告を受け、質疑を行った。  
その他で、旧新潟県立小出病院解体撤去工事全体工程表について説明を受け、質疑を行った。

## 地域医療対策特別委員会会議録

1 付議事件

(1) 医療再編等の経過について

(2) その他

2 日 時 平成28年8月22日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、佐藤敏雄、岡部計夫、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、  
下村浩延、本田 篤、大屋角政、森山英敏、(浅井守雄議長)

5 説明員 金澤健康課長、佐藤地域医療対策室長

6 書 記 桜井議会事務局長、青柳書記

7 経 過

開 会 (10:00)

佐藤(肇)委員長 定足数に達していますので、ただいまから地域医療対策特別委員会を開会  
します。これより議事に入ります。

(1) 医療再編等の経過について

佐藤(肇)委員長 日程第1、医療再編等の経過についてを議題とします。資料が提出されて  
いますので、執行部に説明及び報告を求めます。

金澤健康課長 (資料「経過報告」により説明)

佐藤(肇)委員長 ただいまの説明及び報告に対し、質疑はありませんか。

渡辺委員 7月27日、28日に堀之内病院職員等に説明会をしているということですが、今  
後話されるこの再編等について、この3つの委員会、理事会、説明会等で、了承してきた  
というふうに捉えてよろしいですか。

金澤健康課長 7月11日の執行理事会で公社としての方向を決めて、それで7月27日、28  
日に職員に対して説明会を行ったということで、この後に出てくる資料についてはこの後  
に説明します。

佐藤(肇)委員長 ほかにありませんか。(なし)経過報告についての質疑を終わります。次  
に堀之内病院の診療機能の再編等についてということで資料が提出されておりますので、  
このことについて説明を求めます。

金澤健康課長 (資料「堀之内病院の診療機能の再編等について」により説明)

佐藤(肇)委員長 堀之内病院の診療機能の再編等について説明及び報告に対し、質疑はありませんか。

大屋委員 1 ページの再編の内容についてですが、入院のほうは療養病床が小出病院に移行するということは今までもそういう話がありましたのでわかりましたが、外来のほうで、現在は内科外来、月曜日から金曜日ということで、再編の内容が外来診療機能を順次拡大（小出病院の医師確保に連動）というふうになっていてちょっと抽象的ですが、要するに内科外来でだけじゃなくて、そのほかの外来も将来的にはふやすというふうに理解してよろしいでしょうか。

金澤健康課長 布施院長の考え方にまだとどまってはいるんですけど、院長としては、内科のほかに小児科なんかも含めた形でできないかということ、医師のほうと相談しているというふうに聞いています。

渡辺委員 何点かあるんですけど、まず当初の予定では療養病床は小出に 44 床になりまして、その後堀之内病院には老健として 50 床を計画していたわけですが、それがなくなるということになりますので、本来なら小出病院に療養病床があるべきところ、44 床が足りないという全体の再編の中ですが、そのあたりをやはり吸収してもらおうというところが、今現在どのようになっているのか。今も足りないはずですし、基幹病院も本来開設すべき病床が足りていないというところで、現状は急性期というか、高度な医療を基幹病院が賄うようになっているとは言いますが、慢性期がどのようになっているか不安なんですけれど、そのあたりの情報を聞かせていただきたいと思います。

佐藤委員長 渡辺委員、1 点ずつ質疑するようにしてください。

金澤健康課長 小出病院の 44 床と堀之内病院の 50 床、県の医療再編ではそれは残るという話ではありましたが、基本的に堀之内病院の 50 床については、来年度 29 年度末で制度がなくなるということになっておりまして、老人保健施設に転換を計画して検討してまいりましたが、やはり看護師のほう都合できませんで、それについては断念をしました。今後については、小規模多機能のほかそういったものも含めて、国の検討会もあるので、それを見ながらということではありますが、なかなか検討が進んでいないので、小規模多機能を民間でできないかというようなことも、並行した形で準備をしているところでもあります。

渡辺委員 それに関連してになりますが、今ほど小規模多機能というお話でしたが、介護保険の制度上は看護つき小規模多機能のことをおっしゃっていて、複合型で考えていらっしゃるのかなというふうには思っているんですけど、私から考えると小規模多機能だけであそこでやっていくのは難しいですから、当然そこには通所リハですとか、そういった機能が必要ではないかと思うと、以前は複合型といていたんですけど、昨年度から看護つきという形での小規模多機能というのが一番いいのではないかと考えています。そういった意味では、介護保険のほうの情報ときちんとリンクしていないといけないのではないかと、そのころで、そちらのほうとの連携と、福祉課のほうでは今どのように考えているかというところがわかりましたら教えてください。

金澤健康課長 小規模多機能につきましては、福祉課と連携した中で話が出てきていて、民間で看護つきということでなくて、純粋に小規模多機能ということを考えています。看護つきということで看護師が必要であったり、訪問看護ステーションの設置が必要であったりということでもありますので、今申し上げたのは純粋に小規模多機能を民間でということ

で話しが出ています。

渡辺委員 逆に小規模多機能で民間に公募するほうが私は難しいとっていて、採算が取れなくなる可能性があります。できれば複合型であらゆることをしていかないと採算が取れなくて民間は手をあげづらいというところがあるかと思imasので、そのあたりはまた介護のほうとも調査させていただければと思いますけれど、もう少しそこらあたりの検討が必要ではないかというふうに思うことと、現状として魚沼市もそうですけれど、ほかのところにつきましても、療養病床、湯沢のほうの老健に入っていらっしゃる方々が欲しがっているのはやはり特養という、ついの住みかとしての機能を欲しがっているというふうに思imasので、そのあたりも十分検討すべきではないかと思うのですが、そちらのほうはどのように思われているのでしょうか。

金澤健康課長 特養ということなんですけれど、それにつきましては福祉課のほうで、次期介護保険計画の中で検討を進めていくものと思っています。

渡辺委員 そのところは介護保険のほうをしっかりと検討の課題の中で、どのようになるかの推移を調査させていただきます。先ほどの外来機能の充実ということなんですけれど、今の堀之内病院の外来棟と上の病棟ですが、こちらにつきましてはそこを利用してということになりますでしょうか。将来的にはそこは解体して、今の療養病床が入っているところに移行するというお考えなのか、今現在お話しできるところで構わないんですが教えていただければと思います。

金澤健康課長 建物自体は前々から申し上げているように耐震化されていないというところもありますし、昭和 54 年ということで大分老朽化しているということで、今、検討を始めておりまして、企画、市長、副市長を入れた中で検討をしているところでありますので、まだ結論として壊すとか、そういったところまで出ておりません。

渡辺委員 前にもあそこを修復しながら使っていたほうが予算的には浮くのではないかという話をしたときには、そのときにはどちらかというとな否定的な答えが当局から返ってきていたというふうに記憶しています。となると、あそこを更地にして新たに民間の方にその場所を利用して施設をつくっていただくようにならざるを得ないのかなという考え方もあるかと思imas。もう 1 つは問題なのが、あちらの今の療養病床の 1 階部分というのが社会福祉協議会が使っているということになるかと思imas。その方々のあそこというのは、こちらが貸しているのか、それとも向こうの持ち物になっているのかということも問題かと思imasので、そのことについてお聞かせください。

金澤健康課長 1 点目につきましては今検討中であります。2 点目につきましては社会福祉協議会の持ち物になっていて区分登記になっています。下が社会福祉協議会の所有、上のほうは市の所有ということで区分して登記されています。

渡辺委員 そうすると、そこを壊してしまうと、社協に出て行ってくださいと言えないということは、診察の診療機能をどうするかという結構難しい問題も出てくるかと思imas。例えば今、堀之内のほうではオレンジプランにのっかって、認知症の施設を考えております。それを介護のほうでは社協にさせていただこうというようなことも言っているのですが、認知症のプランでできればそれをまちなかに持っていくという考え方もあるので、もしあそこを買うとか、まちなかのほうに移転してもらおうとか、法的には厳しい部分がありますか。

金澤健康課長　それも含めて今検討しています。

佐藤（肇）委員長　所管ではないところもあると思いますので、今後調査でお願いしたいと思います。

大屋委員　簡単に言いますと療養病床が、当初の計画ですと大和にあった療養病床を小出のほうに呼びますと。そして今は止めていますよね。魚沼圏域を見た場合に、かなり療養病床そのものが、堀之内がなくなると減るんですよね。津南町もやっぱり療養病床を止める方向みたいなので、そうすると逆に入院していた人があふれて、遠いところに行かなければならなくなったりしないでしょうか。

金澤健康課長　今言われたように津南も中条病院もそうですし、上村病院もそうです。みんな転換したり、休止したりということでございます。ゆきぐに大和のほうは小出のほうという動きはありますけれど、堀之内はそのままのということでありましたので、堀之内がなくなることによって、なおさら慢性期の療養病床がなくなることになるかと思っておりますので、その辺は重々承知はしているんですが、やはり津南や中条病院が休止している状況というのは、看護師が足りないということだと思いますし、上村病院がやっているのは、やはり堀之内と同じ 25 対 1 だったので転換をなささいという国のほうからの指導もあり、それにのっとりた老健転換だと思うのですが、そういうふうにやりながら徐々に第 7 期、第 8 期と介護保険計画が進んでいくわけですので、その中で施設のほうが必要になればふやしていくということが必要になるというふうに思っています。

大屋委員　そのこの 1 つの原因は、国のいろいろな指導があるということと、看護師、医師の確保、これがなかなかできていないというのがそういう結果を生んでいくわけですので、これは本当に魚沼市独自でやっている部分があるんですが、もう限界があると思うのですが、県、国、その他も含めてやはりさら医師確保のことについて強く要望していただきたいと思いますが、そこら辺はどうですか。

金澤健康課長　医師確保につきましては、県、国というよりも新潟大学のほうだと思っておりますが、布施院長も医局のほうに足を運んでお願いをしておりますし、大分研修医のほうの派遣が来年あたりから準備できるのではという話もありますので、それを進めていただくというふうに考えています。看護師につきましては、魚沼市独自で来年採用の看護師については支度金を 25 万円出しますよとか、それ以上に看護師確保については具体的な検討を今月末には出していきたいと考えております。

岡部委員　看護師の確保というところで、全体的な看護師は少なくても足りないということですが、地元魚沼市出身で県だとかいろんなところに行って働いている人もいるわけですが、最終的には魚沼市に戻って親と一緒に暮らしたいとか、そういう調査をして、そういう人ができるだけ地元に戻ってきて、親もいいし本人も職場を確保できるという形で、多くはないかもしれないけれど、そういうところの中で看護師の確保みたいなことも考える必要があるんでないかと思うのですが、その辺は医療公社に任せているから市としてはかかわってないというようなことなのではないでしょうか。

金澤健康課長　県職であちこち行っている方もいるかと思うのですが、それについても看護部長、副部長等でそういった方々に声をかけたりしていただいておりますが、市としてはそういった動きができません。公社に任せているというような状況です。

岡部委員　その中で県と市は待遇が違うとか、労働条件も違うというふうに聞いている

んですが、その辺で市としてできる条件とか、そういうのを改正してやれば、そういう人たちもまた来る可能性というのいろんな選択肢の中であるかと思えますけれど、その辺の待遇改善は考えていますか。

金澤健康課長　小出病院につきましては、県職、市職それからプロパーの公社の職員という1国3制度になっています。県職は県の待遇ですので条件的には変わりません。だから、待遇を改善するというのではなく、県職として小出病院に入っていますので県職の対応です。

渡辺委員　先ほどの大屋委員の質疑の中でも、病床が足りなければ、ほかのところに出て行ってしまったり、圏域から出て行くというようなことが起きるであろうということが予測されるわけですが、第7期の介護保険計画の中に盛り込んだとしても、第7期からしか動かないということになります。第7期から動くとしても、例えば1年間くらいかけて建設していただくとかというようなことも必要になってくるかと思うので、結論を出すのであれば、当然早い時期がいいのではないのかと思うのですが、そのあたりの結論的なことをいつごろまでというふうにお考えですか。

金澤健康課長　なるべく早い段階に結果を出したいと思います。

渡辺委員　民間から入っていただくのに、公募して入ってきていただいて、改築になるのか、それとも更地になるのか、そのあたりもあるんですけど、やっぱり建物を建てるということになると、それなりの期間がかかるかと思えますので、この12月なり、遅くても3月ぐらいまでにしないと第7期の初頭から動けないということが起きてくるかと思えますので、決まり次第前倒しで公募して第7期からできるようにするあたりが望ましいと思っていますのが1点。これは意見でいいんですけど、それにしても1年間ブランクが空いてしまいます。特養だと県の認可になるので、なかなかそのところをこの第6期の介護保険事業計画を変えるということは難しいと思うのですが、ミニ特養であるならば、期の途中であったとしても市の認可ですので、以前小千谷市に視察に行ったときも期の途中で小千谷市の介護事業保険計画の変更を県にあげてミニ特養をつくったという事例もあります。ミニ特養ですと30床、50床に比べたら少ないですけど、それでも救われるのではないかと思っていますので、そのあたりの検討もぜひすべきではないかというふうに思うのですが、どのようにお考えですか。

金澤健康課長　ミニ特養については前にも申し上げましたけれど、部屋の面積が相当広く必要になります。老健に転換するには面積の緩和基準がありましたけれど、ミニ特養に関しましてはありません。そういったことでミニ特養につきましては今回除外をしております。それで今出てきているのが小規模多機能ということですので、それに向けて次の準備をしております。

渡辺委員　小規模多機能というのは第6期の中で稼働できるようなつもりで検討しているという考え方になるのでしょうか。

金澤健康課長　来年度いっぱい第6期でありますので、その中でできたらということをお考えしております。

渡辺委員　なぜ小規模多機能にこだわっていたのかということが今わかりました。第6期中でということになると確かにそういう考え方になるなと思いました。第6期中で考えているということになると、ちょうど来年の4月から多機能で何とかしたいと考えている

のでしょうか。

金澤健康課長　　ことしじゅうに公募をかけたとしても、4月からというのは多分準備が間に合わないと思うので、来年の年度途中、どこまでそれを短縮できるか公募してみないとわからないということです。

渡辺委員　　確認させていただきたいのですが、ミニ特養の面積要件と小規模多機能だったという先ほどの話から考えてみると、もしかすると今の建物を利用しながら小規模多機能に移行できないかと考えているということで理解してよろしいのでしょうか。

金澤健康課長　　堀之内の療養型の後ということですので、私はそのように考えております。それにあまり手を加えないで活用できる方法ということで考えております。

渡辺委員　　そうであればなおのこと、ちょっと複合的なものをくっつけたほうが経営はしやすいと思うので、そのあたりも検討していただければいいかなと思います。

高野委員　　看護師不足といわれて療養型というか、このような形になるのですが、介護士の環境についても不足していると聞きますが、そういう面での確保策なり、確保の見通しについては市としてどのようにお考えですか。

金澤健康課長　　看護師、介護職員、両方とも不足しているということではありますが、一応看護師の確保については私どものほうで検討を始めておりますし、具体的な部分を詰めていきたいというふうに思っています。介護のほうにつきましては、福祉課のほうで研修も企画して今進めているところですし、その辺をやってもなかなか新しい人材が入ってこないということで、それについても具体的な取り組みを福祉課のほうで検討していくと聞いています。

佐藤(肇)委員長　　ほかにありませんか。(なし)なければ委員長職を副委員長と交代します。

大屋副委員長　　引き続き質疑を行います。

佐藤(肇)委員　　こういう方針ができたということについては、地元地域で説明会なども開催しないといけないと思うのですが、その辺の時期というか今後の予定について、あったらお聞かせください。

金澤健康課長　　説明会につきましては、看護師が不足しているということでどうしても今後老人保健施設とかそういったものに移行できない、運営ができないということでありますので、広報での周知、患者、家族様への周知等をやりながら、病院の中に掲示して皆さんにお知らせをするということにとどめたいということで、地元に出て説明会をするというふうには考えておりません。

佐藤(肇)委員　　昔から地元では堀之内病院ということでやってきたところだろうと思うのですが、入院機能がなくなってしまうと休診とはいえ病院ではなくなるようなところも考えられるので、かなり地域からはいろんな声があるのではないかと思いますので、そういった声もどこかで聞けるような部分は必要ではないか。ただ、それが意見のとおりできるということではないかと思いますが、そういった方には親切に回答してやれるようなところが必要ではないかと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

金澤健康課長　　今、申し上げたとおり説明会の予定は持っておりませんが、皆様のほうで地元のそういった意見があれば検討してみたいとは思っています。

大屋副委員長　　委員長を交代します。

渡辺委員　　今のお話を総合的に考えると、やはり地域の方からすると病床が減ったり、特に

堀之内はそれなりの人口があるところですので、その中でいろんな機能がどんどんとなくなっているというふうに捉えられる面があると思います。今ある療養病床のところを小規模多機能ということですが、小規模多機能だと利用者数で考えると 29 人ですとかということになるかと思いますが。そうすると、やはり人数のギャップもあるわけですし、なおかつその次の絵柄も見えてない中で、説明に行くのはとてもいいんですけど、非常に不安になるのではないかというところがとても懸念されます。そうすると、やはり次の第7期の介護事業保険計画の中でこんなふうに充実していくんだというところがきちんとなる、あるいはそこまで絵柄が見えなかったとしても充実させていくんだということもお伝えしないと、地域の住民の皆さんに、今後福祉のほうで新たに検討している堀之内圏域の中で最後までいられるような形で整えていくというところを、しっかりと皆さんに伝えていくことが重要になるかと思うので、それを含めた上でやっぱりぜひ地域の方々には説明会をしていただきたいというふうな要望的な質問になりますけれど、意見としてどう考えていらっしゃるのか聞かせていただきたいです。

金澤健康課長 言われましたように、これからどうなってくるんだという部分がないと、説明会に入ってもただ堀之内病院が診療所になりますという話で終わってしまいますので、言われたようなことも、将来的な部分が固まった上でなら説明もできるというふうに思っています。

佐藤(肇)委員長 ほかにありませんか。(なし) 日程第1、医療再編等の経過については以上とします。

## (2) その他

佐藤(肇)委員長 日程第2、その他を議題とします。資料が提出されていますので、執行部に説明及び報告を求めます。

金澤健康課長 (資料「旧新潟県小出病院解体撤去工事全体工程表」により説明)

佐藤(肇)委員長 ただいまの説明及び報告に対し、質疑はありませんか。

渡辺委員 今ほどエントランスについては様々な要因で遅れていますということですが、様々な要因の中身をまず聞かせていただきたい。

金澤健康課長 エントランスは結構お金がかかるものですから、そういった工事費の関係を含めまして、いろんなところの事例を調べたりということで、庁内の中でもいろんな話が出まして、そういったものに時間を費やした関係がありますので、発注の担当課は8月ごろを予定していたんですが、それが大分遅れてしまったという部分があります。

渡辺委員 今の遅れた原因は、あまり納得のいく答弁ではなかったかなど。本来わかっていることですので、調べるのはもっと前倒しで調べていただいて、本来なら間に合わせていただかなければいかなかったのではないかというふうに思います。そのあたりしっかりといただかなければいけないと思います。今後の見通しとして、やはり冬、私たちのところは大変なわけですので、やっぱり住民のことを思えば降雪前に終わらせたり、多少工事が残っていたとしても、そこを配慮すべきだと思うのですが、今後の見通し、先ほどはあまりはっきりとした返事はなかったんですが、今現在考えている工程はどのようになりますか。



金澤健康課長 エントランスのほうを9月の中旬には発注したいと思っておりますし、工程についても工夫しながら何とか降雪前に玄関を使えるように進めたいと思っております。

それが本当にできるかできないかという明言はできませんが努力します。

大屋委員 そのエントランスの工事と外構工事については、これも解体費用とかと同じように県のほうが持ち出しをするんですか。財政的にはどうですか。

金澤健康課長 県の建物ですので解体のほうについては県が出すということですが、エントランスについては市の建物ですので、市の起債ということでやらせていただいております。

佐藤(肇)委員長 ほかにありませんか。(なし) 旧新潟県小出病院解体撤去工事全体工程表については以上とします。その他、執行部のほうから報告はありますか。

金澤健康課長 1点、以前から答弁をしていますけれど、守門・入広瀬診療所の指定管理それから歯科のテナント化ということについて。次期議会のほうに条例改正等予定をしていますので、よろしく願いいたします。

佐藤(肇)委員長 ほかに委員の皆さんから何かありませんか。

大屋委員 新小出病院を建設するにあたって、今の外構工事等も含めた形で全体でどれくらいかかっているのかということについては、今ご存じでしたら全体として教えてください。

金澤健康課長 数字については、今発注されている部分までまとめてはありますが、今手元にありません。これからまだ発注が控えていますので、そういったものがある程度終わってから全体として委員会のほうにお示しをしたいと思います。

渡辺委員 堀之内病院に関して、前の堀之内の子育て支援センター、昔の堀之内の保育所のところですが、あそこは数年前に堀之内の議員さんたち、また、地域からの要望であそこに新たな施設をというような地域の拠点になるような話が出ているんですが、現実に地域だけの拠点としてあそこに何かをつくっていくということは非常に難しいかと思っています。例えばの話ですが、今、小出のほうのボランティアセンターの中に小出のほうの社協が入っていて主管的な事業をまかさせていただきながらしていると思うのですが、そういった形での地域の拠点を建てたり、そこに認知症カフェですとか、今やろうとしているようなことを一緒に持っていく。あれを解体をするのか見守りをするのか、それはまた別ですけど、そういった形で地域の有効活用をしていくということも、今回の堀之内病院の再編というかの中で検討していかないと、地域からそういう要望が出ていますが地域要望のままでしようとするのは非常に難しいかと思っています。単独の地域の拠点というのは、お金が全く出てきませんので、そのあたりをほかのところと連携してやっていただけたらと思うのですが、課長のほうでそのあたり努力していただけないでしょうか。

佐藤(肇)委員長 渡辺委員、これは所管の委員会のほうでしたほうがいいのではないのでしょうか。地域医療というよりも介護計画のほうがウエイトが大きい部分だと思います。

渡辺委員 きょうこの話があったということだけでも早めに伝えていただけたらと思います。そして堀之内の関係の議員さんにもお話ししておかないと見えないかなと思います。

佐藤(肇)委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 以上で、日程第2、その他を終わります。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の地域医療対策特別委員会はこれで閉会します。

閉 会 (10:54)

